

# 住宅用家屋証明申請書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後使用されたことのないもの
    - 特定認定長期優良住宅
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後使用されたことのないもの
    - 認定低炭素住宅
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後使用されたことのないもの
  - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
    - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
    - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋（ 年 月 日 { (ハ) 新築 }  
 { (ニ) 取得 } )  
 がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

### 記

所有（譲受）者の住所	
所有（譲受）者の氏名 <small>（持分は記入しないでください）</small>	
家屋の所在地	八王子市
家屋番号	
取得の原因 <small>（移転登記の場合に記入）</small>	(1) 売買 (2) 競落
所有（譲受）者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	m <sup>2</sup>
構造	造
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 <small>（(ロ)(a)の場合に記入）</small>	円
売買価格 <small>（(ロ)(a)の場合に記入）</small>	円

申請者  (窓口に来た方)	〒 住所
	氏名
	電話

# 住宅用家屋証明書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後使用されたことのないもの
    - 特定認定長期優良住宅
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後使用されたことのないもの
    - 認定低炭素住宅
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後使用されたことのないもの
  - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
    - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
    - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋（ 年 月 日 { (ハ) 新築 }  
{ (ニ) 取得 } )  
がこの規定に該当するものである旨を証明します。

## 記

所有（譲受）者の住所	
所有（譲受）者の氏名	
家屋の所在地	八王子市
家屋番号	
取得の原因 ( 移転登記の場合 )	(1) 売買 (2) 競落

八王子市長 石 森 孝 志